

水月湖年縞取材支援補助金の概要

メディアの皆さまが、年代測定の世界標準のものさし「**水月湖年縞**(ねんこう)」の掘削等を取材するために福井県へお越しいただく際の取材経費(旅費)の一部を支援します！

支援について

1 条件等

- ① 媒体運営企業または制作会社であること
- ② 取材に基づく雑誌等への記事の掲載等により、水月湖年縞の知名度向上、福井県年縞博物館への来館が期待されること
- ③ 福井県年縞博物館およびその周辺地域において取材し、記事の掲載等を行うこと
- ④ 原則として令和8年3月15日までに記事の掲載等が実施されること

2 対象経費

- ① 交通費(往復の航空券・新幹線代、県内移動費やレンタカー代等)
- ② 宿泊費(ただし1泊あたり12,000円／人が上限)
等 補助上限額10万円

◎問い合わせ先

福井県年縞博物館

TEL 0770-45-0456 / FAX 0770-45-3680

varve-museum@pref.fukui.lg.jp



手続きの流れ

1 交付申請書の提出

※申請の受付は令和7年4月1日から

交付申請書と以下に掲げる項目を示した企画書、取材計画書を添えて、ご提出ください。

- ・掲載を予定している媒体およびその媒体の概要
- ・媒体の発行日 ・発行部数、視聴率等
- ・掲載規模 ・その他、参考になる事項
- ・取材スケジュール、取材先



2 交付決定(県)

3 現地取材

※取材のアポ取りは各自でお願いします

※必ず領収書等を徴収
(内容、人数、単価を記載)

4 記事掲載等

※3月15日まで

5 実績報告書の提出

※実績報告書と掲載記事等成果物、領収書の写し等を添えて、ご提出ください
(掲載後1か月以内)

6 額の確定(県)

7 請求書提出

8 お支払い(県)

水月湖年縞取材支援補助金の概要

具体的な対象経費

①交通費

- ・往復の交通費
（航空券代、新幹線代、高速道路料金、ガソリン代等）
- ・公共交通を利用した場合の福井県内移動費
- ・福井県年縞博物館を行程に含むレンタカー代、タクシー代、レンタルサイクル代
（ただし、返却先または着地が福井県年縞博物館から著しく離れていないこと）

②宿泊費

（セットとなっている朝食・夕食代を含む。ただし、1泊あたり12,000円/人を上限とする。）

③その他、取材に係る経費

（水月湖を遊覧する船の乗船料など記事等の制作に必要であると福井県年縞博物館長が認めた場合のみ）